

地域みなでごみ減量化! 資源回収コンクールの結果



自治会対抗資源回収コンクール（矢巾町ごみ減量推進員協議会主催）の表彰式が10月20日、矢巾町役場で行われました。今回は、1人当たりの資源回収量が46.3^{kg}となった流通センターコミュニティが優勝に輝きました。なお、上位自治会と特別賞は右表のとおりです。

本年度で12回目となったコンクールの総回収量は570^tでした（前回608^t）。コンクール終了後も引き続き分別・リサイクルへの意識をもって、資源の有効活用にご協力ください。

町ではコンクール終了後も、資源回収実施団体に対する補助金を交付します。補助申請について詳しくは、役場住民課環境係へ。

●問い合わせ 役場住民課環境係（☎611-2507）

平成30年度資源回収コンクール入賞自治会

順位	自治会名	総重量 (kg)	1人当たりの資源回収量 (kg)
1	流通センターコミュニティ	27,227	46.3
2	岩清水コミュニティ	11,424	41.5
3	煙山自治会	14,948	40.5
4	高田第1区自治会	40,324	39.6
5	南矢幅第7行政区自治会	24,729	38.0
6	白沢住民自治会	23,465	37.2
7	室岡自治会	18,402	36.5
8	南煙山自治会	11,858	34.5

特別賞 太田自治会（前年比59.3%の増）

※特別賞は前年度資源回収コンクール時の回収量に対し、最も増加率（伸長率）が高かった自治会です。

安全でスムーズな除雪作業にご協力を!

町では降雪時、皆さんの通勤や通学に備えて、早朝から除雪作業を行います。作業を速やかに行うため、次の4点についてご協力をお願いします。

①路上駐車・はみ出し駐車はしない

路上駐車・はみ出し駐車された自動車のために、除雪車が通れないことがあります。その場合は除雪できないか、後回しとなることがあります。また、車両乗り入れ用のブロックなども除雪の妨げにならないようにしてください。

②道路にはみ出た木の枝は、各家庭で伐採を

宅地から歩道・車道にはみ出した木の枝や垣根などは、除雪作業の妨げになるほか、通行者にとっても危険ですので各家庭で伐採してください。

③道路への雪出しは事故のもと!

除雪した道路に再び雪が押し戻されていることがあります。事故や渋滞の原因となりますのでやめてください。

※除雪の連絡は、行政区長を通じてお願いします。
除雪区域や雪捨て場に関する問い合わせは、役場道路都市課地域整備係（☎ 611-2635）へ。

④玄関前の除雪は各家庭でお願いします

除雪車が通った後、雪の山が玄関先などに残ってしまう場合があります。通勤・通学時間に間に合うように除雪するためには、玄関先の雪まで取り除くことは困難ですので、各家庭のご協力をお願いします。

町指定

雪捨て場

ルールを守って正しく使いましょう!

南公園

【利用上の注意】

- 雪以外のものを捨てないこと
- 危険な運搬をしないこと

鳥インフルエンザの予防対策を忘れずに 異常がみられたら、すぐに連絡を

渡り鳥が飛来する季節になりました。渡り鳥を介して、ご家庭で飼育しているニワトリなどの鳥類が、鳥インフルエンザに感染する可能性があります。

放し飼いをやめて飼育施設に野鳥などが侵入しないようにするとともに、施設と周辺に消石灰を散布して消毒するなど、鳥インフルエンザ感染予防対策を行いましょう。

※飼育している鳥類に異常がみられる場合は、速やかに獣医師などに連絡をしてください。

●問い合わせ 役場産業振興課農林係(☎611-2613)、県中央家畜保健衛生所(☎688-4111)



さんまるいちまる

「やはば30・10運動」

宴会開始30分と終了 10分前は料理を楽しむ!

日本では年間約646万トンの食品ロスが発生(1日当たりだとお茶碗1杯分)しており、食べ残し(食品廃棄物)の抑制や処分量の削減が求められています。

そこで町では、食べ残しを減らすため「やはば30・10(さんまるいちまる)運動」を推進しています。

これは、宴会などの開始後30分間は料理を楽しみ、終了10分前に席に戻り料理をできるだけ食べきるという取組みを町民の皆さんに実行してもらうものです。この取組みにより食品ロスの抑制、ごみの処理量削減、処理費用の削減を目指していきます。

「やはば30・10運動」を実践して、食品ロス、ごみ処理量削減にご協力をお願いします。

●問い合わせ
役場住民課環境係(☎611-2506、2507)



暖房使用による CO₂排出を減らそう

暖房使用して 暖かいところに集まる!



暖かく過ごす工夫を実践しましょう!

寒くなり、暖房を使用する季節になりました。暖房を使用すると、CO₂が排出されて地球温暖化が進みます。過剰な暖房を抑制し、暖かく過ごす工夫をしてCO₂削減に努めましょう。

CO₂を減らすために…

▶**暖房温度の適正管理** 暖房は19℃～20℃程度に設定しましょう。また、断熱性向上のため複層ガラスや二重窓、遮光フィルム、ブラインドシャッターの導入を検討しましょう。

▶**「ウォームビズ」を実践** 過剰な暖房を抑制し、服装の調節などで、室温20℃以下でも暖かく過ごせる工夫をしましょう。

▶**暖かいところに集まる「ウォームシェア」** 暖房エネルギーの無駄を避けるために、皆さんで暖かい空間や時間をシェアする「ウォームシェア」をお勧めします。一つの場所や部屋に集まって過ごせば家庭のエネルギー消費を減らせるとともに、みんなで暖かく過ごせます。家の暖房を消して、まちのウォームシェアスポット(町内ではやはば一く、矢巾町公民館など)で過ごしてみましょう。

●問い合わせ

役場住民課環境係(☎611-2506、2507)